

愛労連第38回臨時大会

議案書

2008年度

■第1号議案

愛労連 '08 国民春闘方針（案）

・付属資料1

第29回トヨタ総行動実施要項

・付属資料2

「なくせ貧困・ストップ改憲」2・27 地域総行動実施要項

2008年1月27日
蒲郡市民会館

Ⅰ 情勢の特徴とたたかいかまえ

1. なくせ貧困！自公の悪政にストップ 政治は変えられる

① 07年7月の参院選挙では改憲と格差拡大の自公悪政に国民がNOの声をつきつける結果となりました。それでも安倍首相は政権にしがみつきましたが、世論の批判を浴び、臨時国会の冒頭に政権を投げ出してしまいました。

② 民主党は内部に「9条改憲」勢力をかかえこんでいるものの、改憲への慎重な姿勢やテロ特措法の延長に反対し、「国民の生活が第一」をかかげて参院第一党となりました。「最低賃金1000円」「当面消費税の引き上げは行わない」「後期高齢者医療制度の凍結」など労働者・国民の声を一定反映する姿勢を示しています。臨時国会でも国民の声におされてテロ特措法の延長に反対し11月1日に特措法は期限切れとなり、海外に派兵した自衛隊を国民の力で中止・帰国させることができました。最賃法の改正では生活保護を下回る実態が問題とされ、一定の改善がされました。

③ 国民の怒りが広がるなか、政府は改憲論議の後退にとどまらず、来年4月からはじまる「後期高齢者医療制度」の「一部凍結」、障がい者支援費制度の見直し、薬害肝炎での謝罪など政策の転換を余儀なくされてきました。防衛省収賄事件で守屋前事務次官が逮捕され「政官業癒着」疑惑の様相を呈しています。

④ 自民党は民主党小沢代表に「大連立」をもちかけ2度にわたる「党首会談」をおこないました。小沢代表は突然辞任を表明し、その後撤回しました。しかし会談後の民主党は、最賃法案で姿勢を後退させ、労働契約法では使用者による一方的な労働条件引き下げに道を開く法案を共同提案するなど早くも姿勢を変化させています。また小沢代表は自衛隊を海外に派兵する恒久法の必要性を公言しています。民主党には「全国一律最低賃金1000円」や「当面消費税の引き上げは行わない」といった参院選公約を守らせていくことが必要です。

⑤ 民主党が「国民の生活が第一」を掲げたのに対し、福田首相は「暮らしに安心を」をかかげ、公明党も「生活」を掲げています。しかし一方で厚労省は生活保護基準を切り下げる検討を始めました。また政府税調は消費税が社会保障の持続可能性を支えるのに「ふさわしい財源」、「消費税が重要な役割を果たすべきである」と主張しています。09年には年金財源の2分の1を税金でまかなうことになっており、民主党も今すぐの引き上げには反対ですが消費税を年金の財源とすることは賛成しています。しかし、生活破壊に対する国民の怒りと声はもはや大きな流れとなっています。「大連立」によって自民党政治を延命させることは許されません。

⑦ 与党は国会延長で新テロ特措法案を強行させ、さらに民主党の「テロ根絶法案」に衆院では反対せず継続審議としました。これは憲法違反ともいうべき「恒久派兵法」に道を開くものです。いつ解散・総選挙となってもおかしくない状況です。「解散・総選挙で民意を問え」「なくせ貧困、ストップ改憲」暮らしを守る要求を総選挙の争点に押し上げ、住民との共同の運動で、暮らしをまもる政治に変えていこうではありませんか。

2. 国民生活を破壊する「構造改革」路線

国政の大きな激動の一方で、経済や地方行政では「構造改革」路線が格差拡大、貧困と生活困難を拡大し続けています。

① アメリカのサブプライムローン破たんによって端を発した株価の乱高下は現在も続いています。ヘッジファンドの金は利益をもとめて世界中をさまよひ、原油価格の高騰はガソリン・灯油や石油製品の大幅な値上げを引き起こしました。とうもろこしや大豆の相場の高騰もその影響があります。

② 「日本一元気」といわれる愛知県でも中小企業の「業況判断D I」は2期6か月連続で後退しています。個人消費の減少に原油・原材料高がかさなり、中小企業の経営を圧迫しています。耐震偽装事件による建築確認の遅れによりマンションの建設が35%も減少するなど建築関係の経営は深刻です。さらに自動車関連でも県外からの部品調達が拡大しています。

③ 大企業が過去最高の利益をあげる一方で、労働者の給料は9年連続で減りつづけ、年収が200万以下の労働者が1000万人をこえています。今年に入ってから「6～8月の特別給与は3年ぶりにマイナスとなっています。500人以上の製造業がプラスとなる以外はいずれもマイナスで二極化がはっきり」しています。

6月に住民税の増税があり個人消費は大きく減少、スーパーの売り上げは21か月連続で減少しています。10月には倒産件数がこの3年間で最高となりました。

④ 増税に加え、来年からの医療の大改悪は高齢者のみならず、国民全体に大きな負担をかけようとしています。産科・小児科をはじめとして医師・看護師不足は全国で地域医療の崩壊をまねき、県内各地で深刻な問題を引き起こしています。

⑤ 小泉・安部首相が進めた「構造改悪」路線に批判が高まったとはいえ、公務公共サービスへの攻撃は続いています。社保庁解体に続き、独立行政法人の整理合理化が推し進められています。地方でも自治体リストラ、民営化はますますはげしくなっています。効率化、受益者負担の路線で「小さな自治体と大きな住民負担」が広がっています。

名古屋市では「2010計画」が具体化されてきています。そこでは市民病院を公営企業法全面適用とする病院局の設置や3保育園の民営化、老人ホームや障害者施設13カ所の外部委託、ゴミ収集の5割民間委託、税務職場の集中統合など全部局にわたって整理・統合が検討されています。県下でも碧南市でも保育園の半分を民営化するなど、学校給食、保育園など民間委託の動きが広がっています。

また指定管理者制度が導入されてから3年間がたち、新たな管理者の公募が行われます。その際に労働条件の引き下げや雇用問題が発生するおそれがあります。「官製ワーキングプア」や自治体が雇用不安の原因をつくらせないよう運動を強める必要があります。

⑥ 国民生活がますますきびしくなるなかで、日本経団連は09年からの年金財源を口実に消費税を7%引き上げることを要求しています。しかし本当のねらいは社会保障での事業主負担をいっさいなくしていくことです。賃金、労働法制の問題だけでなく、国民生活全般にわたって財界とたたかう国民春闘の構築が求められています。

国が押しつけてきた「集中改革プラン」は各自治体で矛盾を引き起こし、見直しについて言及する自治体やPFIで予定した工事を公設公営に変更する自治体も生まれています。ま

た保育園の民営化に反対する運動も広がりを見せています。春闘のなかで住民の暮らしを守るたたかいをおおきく展開しましょう。

3. 財界・トヨタのすすめる労働ビッグバン

① トヨタは2000年からの「CCC21」で原価30%の引き下げを掲げ、利益1兆円を達成してきました。この中では期間工を1万人に増やし、また事務職員1000人を派遣に置き換えてきました。続く2003年からの「BT2」でも15%の原価引き下げを実行。その中ではトヨタグループや下請企業に派遣労働者、外国人労働者が急増してきました。内野さんの過労死(02年)もこの中でおきてきました。愛労連はトヨタシンポやトヨタ総行動で、内野過労死裁判を支援してきました。また昨年はトヨタ車体での偽装請負を告発し、今年もトヨタテストコースの実態、下請け単価の引き下げの実態などを告発してきました。北海道・東北・沖縄などから愛知県にくる派遣労働者の問題がマスコミでも取り上げられました。厚生労働省の調査では愛知県内の「ネットカフェ難民」は1300人、その多くが西三河に集中していることが明らかになっています。

② また昨年からは日系ブラジル人の組織化がはじまっています。愛知県は全国で一番外国人労働者の多い県となっていますが、その多くが派遣・請負労働者で、社会保険にも入れてもらえない状態です。秋の自治体キャラバンでは外国人労働者の急増で国保料の滞納率が大幅に増えていることがわかりました。さらには今年になってから外国人研修生からの相談が入ってきています。外国人研修生・実習生は県内に約2万人。その多くが最低賃金またはそれ以下で働かされています。トヨタの下請単価引き下げと人手不足のなかで、中小下請では外国人労働に頼らざるをえない状況となっています。

③ これらの事態は、日本財界の労働者政策を鮮明に明らかにしています。トヨタとのたたかいは日本経団連の労働政策とのたたかいです。政府は、最低賃金法改正で一定の改善をはかりつつも、労働契約法制の改悪やいっそうの規制緩和を押し進めようとしています。

④ 12月14日、国はトヨタ内野過労死裁判の控訴を断念し、トヨタの「QC・自主活動」が残業であることを認めました。今後労働局に対し、判決で認められた残業時間についてすみやかに遺族年金の算定を行うと同時に、トヨタを調査し、残業代支払いを指導するよう要求します。トヨタに対しては判決で認められた残業代の支払いとサービス残業の一扫を要求していきます。

トヨタ以外でも正社員を減らし、労働者の競争と長時間労働が広がる中でメンタルヘルスの問題がひろがっています。長時間残業、サービス残業をなくし、健康で安心して働き続けられる職場をめざすたたかいが重要です。

4. 労働運動の動きと愛労連の役割

① 先の参院選では「連合」も「最低賃金1000円」「労働法制改悪反対」など全労働者的な立場での要求をうちだしました。これには全労連が全国で展開した最賃体験・ハンガーストライキなど「全労連の各地方組織の運動が大きな影響を与えた」といわれています。静

岡ではパ臨連が郵送した最賃の陳情が3自治体で可決され、その後の働きかけで6地域に広がりました。

② 「連合」は先月の定期大会で「派遣法の見直し」をかかげ「正社員中心の企業別組合では労働組合の社会的責任は果たせない」と「非正規労働センター」を開設しました。来春闘でも「パート共闘」を継続し時給引き上げ目標を決定するなど「パートら非正規社員と中小企業労働者を重視、全体の底上げ」を重点にしています。大企業労組中心の単産や、個別企業の影響力の大きい地方では労使一体の姿勢を変えていませんが、組織率を低下させるなかで対政府要求では全労働者的な立場をうちだしてきています。

③ 愛労連にはこの間、パロマのパート解雇、トヨタ車体精工の偽装請負・労災隠し、ベトナム人研修生問題事件、NOVAの賃金不払い事件がもちこまれてきました。県知事選挙では県民のくらしを守る立場で奮闘し、県民からの信頼が大きく高まるなか、愛労連と地域労連がとりくむ労働相談は倍増しています。10月には例年の3倍、160件となりました。相談の内容も労働基準法が守られていない、倒産・破産といった内容が増えています。NOVAの事件は全国的な問題になっていますが、10倍の組織をもつ連合愛知ではなく、愛労連に相談にきています。

地域でも国保料の減免運動や年金問題などの取り組みがひろがり、住民のくらし、憲法と平和を守るたたかいのセンターとし大きな役割を發揮しています。

④ 今年の人勧は初めて非常勤職員の労働条件向上の必要性について言及しました。国立病院ではパートの時給10～20円引き上げ回答を引き出しました。秋の確定闘争では非常勤職員の時給引き上げを要求し、各自治体で大きな成果を上げてきています。

5. いまこそ労働組合の出番

① 職場では正規職員の削減と長時間労働、パート・臨時労働者など低賃金で不安定な雇用の増加、さらには国でも地方でも「民営化」がおしすすめられており、労働者の不安が増しています。9年連続で賃金が低下し、成果主義が持ち込まれてくるなかで職場活動の後退も指摘されています。

② しかし労働者の要求をしっかりとらえ、役員ががんばっているところで組合員も元気になっています。医労連国共・名城病院は8%・37名の組織ですが労働者代表選挙で勝利、労働安全衛生委員会も開催させました。組織も2年で1.6倍の59名まで回復しました。一時は9名にまで減った国共・東海病院もパートアンケート、医師・看護師増員署名の「総対話」にとりくむなかで全職員の過半数を大きくこえ1000筆以上の署名を集め、組合員も24名までにまで増えています。

③ 全労連が作成した「いまそこユニオン」のDVDは各単産・地域でも上映され、歓迎されています。愛労連は今年から「組織強化拡大第二次3カ年計画」をスタートしましたが、各単産で積極的なとりくみがはじまっています。非正規雇用の増大、格差拡大がすすむなかで、弱いものの立場から格差と貧困に対してたたかう労働組合がマスコミでも紹介されてきています。いま「労働組合」という言葉は若者に期待をもって受け止められています。

④ 組織された組合員だけでなく、パート・臨時など非正規労働者、さらには同じ職場・地域・産業で働く労働者の要求を把握し、いっしょにたたかう仲間を広げていくことが求められています。青年ではふたりに一人が非正規労働者で、バイトや派遣など労働者としての権利を知らされず、労基法違反や長時間労働で苦しむ青年が少なくありません。青年のこころをつかむ国民春闘を展開しましょう。

⑤ 全労連・国民春闘共闘は「なくせ貧困、ストップ改憲！ つくろう平和で公正な社会」を08春闘スローガンとして提案しました。職場を基礎に全組合参加の春闘を追求しましょう。さらに全労連の提起する「こんな地域と日本をつくりたい」運動にこたえ、地域を主戦場にして国民・住民とともに、この08春闘をたたかおうではありませんか。

II 07 秋闘の総括

(1) 賃金・一時金闘争

県下の経済状況などからはトヨタなど大企業の「ボーナス増」とは逆に厳しい予想のされた冬期一時金交渉でしたが、春闘共闘加盟組合の奮闘により、前年実績を確保や前進回答も少なくありません。

① 医師看護師増員闘争で勢い

医労連は増員署名に全力をあげ、職場で地域で大奮闘しました。国共東海病院では24名の組合員で千筆を超える署名を集め、この勢いで組合員も倍加しパートの時給を引き上げました。各病院でも「離職防止要求」などを掲げて闘い、6単組が年間5ヶ月以上の回答を引き出すなど大きく前進しました。

② 民間中小も健闘

港湾関係では好調な輸出を反映して8割が昨年を上回りました。原料高で経営の悪化が懸念される製造業でもJMIUで前年並み、燃料高が深刻な建交労も求人難を背景に前年を超える回答を引き出しました。

③ 地域手当10%維持を

国家公務員の給与法が改定され9年ぶりの賃上げ改定となりました。一方、指定職について地域手当、勤勉手当の改定を見送るという「不完全実施」となりましたが、国公労連などの要求で労働基本権の「代償措置」である人事院勧告の尊重を堅持するよう、あらためて政府に配慮を求めるなどの付帯決議がつけられました。

愛高教は初任給の改善や諸手当の引き上げを勝ち取りました。格差賃金は行政職には導入されましたが教員は阻止。地域手当も全県一律10%を維持しています。

県下の各自治体では国からの「特別交付金カット」攻撃があるなか、地域手当削減に反対するたたかいを続けています。

④ 非常勤職員の時給引き上げで大きな成果 たたかえば前進する

今年の人事院勧告では初めて「非常勤職員の待遇改善」について触れました。愛労連は最賃の20円引き上げを「時給引き上げのチャンス」として運動を提起しました。

医労連は先の国共・東海病院について全医労で国立病院のパート時給を10円～20円の回答を引き出しました。自治労連では春の自治体キャラバンで県下の時給一覧を作成。これをもとに最賃違反やきわめて低い時給の自治体に大幅な改善を求めました。豊川市職では5%水準で引き上げ、嘱託職員の報酬も引き上げました。自治体合併した清須市職労は保育士80円、その他も20円引き上げました。臨職の組織化を始めた幸田町職で50円、名古屋市職は20円から195円(保育園給食)の大幅な改善を実現しました。半田市職でも臨職の条件改善で交渉をすすめています。

最賃引き上げをチャンスとして、要求を掲げてたたかったところで大きな成果を実現したことは重要です。さらに08春闘での非正規要求実現にむけて大きな流れにして行きましよう。

(2) 働くルールをまもるたたかい

① 最賃法、労働契約法制のたたかい

秋の最重点課題として最低賃金法の改正にむけた地方議会意見書の取り組みを提起しました。名古屋市内では各区の議員オルグ、市外の地域労連では各一カ所以上の意見書を目標に提起しましたが、国会での審議が予想以上に早くすすみ、議会への提出は少なくなりました。そのなかでも豊橋で初めて意見書が採択されました。

一方、労働契約法は直前まで反対討論を行った民主党が一部修正で共同提案に回り、問題を多く残したまま成立しました。

② 急増する労働相談

今年になって急増しており、10月には160件をこす相談件数となりました。NOVAの相談も持ち込まれ、組合を結成して要求書を提出しました。トヨタの外国人研修生問題は9月に全面解決しましたが、その後も研修生からの相談が続いています。

③ トヨタシンポジウムとトヨタ内野過労死裁判

11月25日に第24回トヨタシンポジウムを開催し、2兆円利益と労働者・下請けイジメの実態を告発しました。11月30日にはトヨタ内野さんの過労死裁判で勝訴し、トヨタの「QC、自主活動」などを残業と認定する画期的な内容となりました。国は控訴を断念し判決が確定しましたが、今後トヨタにサービス残業を認めさせ、一掃させるたたかいが重要になっています。

④ 第39期県労委も「連合独占」の偏向任命

民主化会議は志水全国一般委員長と田中愛労連事務局次長を候補に推薦し、公正任命を求める団体署名は県外も含め460団体から寄せられました。12月1日、県は10期20年連続の「連合独占」となる偏向任命を強行しました。民主化会議は抗議文を提出、代表委員で稲垣副知事と会談して抗議を行いました。

(3) 憲法と平和、くらしをまもるたたかい

① テロ特措法反対、平和をまもるたたかい

テロ特措法の期限切れ、自衛隊によるインド洋での海上給油活動を中止に追い込みました。しかし政府は臨時国会を再延長し、1月には衆議院再可決で「新給油法」を強行成立させま

した。愛知では小牧基地への空中給油輸送機配備に反対して10.14小牧集会を開催しました。小牧基地でのF2戦闘機の墜落事故、米軍機の緊急着陸、また春日井市や守山区などで市街地での武器を携帯しての歩行訓練が行われ抗議を行いました。

② 憲法をまもるたたかい

愛労連女性協9条の会が結成(12/1)され、各地・各職場に「九条の会」がつくられています。あいち九条の会講演会(11月3日)はじめ各地域で講演会や映画「日本の青空」の上映会が開催されました。各地域労連でこの運動に積極的に協力して成功させてきました。また「憲法平和あいちの会」の宣伝、9の日宣伝を継続的に行いました。

憲法改悪と消費税引き上げ反対の風船を作成しました。春日井では市民祭りに参加し署名120筆の署名を集めました。千種名東労連も商店街の祭りに参加し、署名活動を行うほか、毎月の宣伝行動を継続しています。

③ 後期高齢者医療制度中止・撤回のたたかい

来年度からの制度実施にむけ県の「広域連合」に減免制度を求める署名と議会傍聴を行い、議会では3人の議員が減免を求める発言をしました。国に対して制度の中止・凍結を求めるとともに、名古屋市に対しては国保減免制度の実質的な継続を求める取り組みを行いました。また年金者組合を中心に「年金者一揆」を成功させ、後期高齢者医療反対とともに最低保障年金制度を確立するようアピールしました。

(4) 秋の組織拡大月間

① 組織拡大決起集会

第二次三カ年計画の最初の取り組みとしてはじめて「秋の組織拡大月間」にむけた決起集会を開催しました。13単産、7地域、74名の参加。元全労連オルグの米田さん(生協労連)の講演と愛知県医労連の「職場内での組織拡大」の報告を行い、午後には4つの分科会で討論を行いました。

② 第一回「誰にでもできる労働相談講座」

各単産や地域での労働相談活動ができるように講座を開催し6単産2地域19名が参加しました。阿部所長からの報告のあと、実際の相談事例についての回答をそれぞれが考える実践的な交流を行いました。今後、単産や地域労連での開催もすすめていくことが要望されました。

③ 拡大の取り組みとまとめ

愛高教が06年度末から37週連続拡大を継続し、年間純増にむけさらに拡大を続けています。支部や女性部などそれぞれの組合員が名前を出して加入を呼びかけていることが特徴です。自治労連では合併に伴う組織拡大と、職場の非正規への加入を中心に取り組みを行い、11月末までに90名を超す加入を実現しました。

このほかきずな地域支部が独自に宣伝活動、建交労も大量宣伝や支部ごとの拡大行動に取り組みました。医労連、年金者組合は単組・支部がごとに目標をもって取り組み、愛労連全体の組織拡大でけん引的な役割を發揮しています。

地域労連でも名中や千種名東労連が非正規の青年に向けた組織拡大の宣伝活動に取り組みました。12月22日には他の地域にもよびかけて青年を対象にする学習会を開催しました。

(また1月に重工産業労働組合愛知支部から加盟申請があり、1月9日の第11回幹事会で承認しました。)

(5) 地域総行動

県下160カ所で駅頭宣伝が行われました。名古屋市内では後期高齢者医療問題での学習会、保育園民営化問題などの取り組み、4地域で集会とデモが行われました。昼の行動は千種名東がスギヤマ薬品争議支援、尾東と西三南が監督署などへの要請を行っています。

最賃の意見書請願は津島、豊橋、知多、豊田で提出し豊橋で採択されました。全体として大きな取り組みにはできませんでした。

III 08 春闘の主要な課題ととりくみ

1. 賃金底上げと働くルール確立のたたかい

(1) 賃金底上げと時給大幅引き上げをめざします

① 暮らしに必要な生計費要求と時給の大幅引き上げ要求をめざします。職場で学習と話し合いを重視し、生活に必要な賃金と要求を決めます。統一要求として「誰でも月1万円、時給100円以上」の引き上げを要求します。

パートや臨時の要求アンケートや「しゃべり場」を積極的にもうけ要求をまとめます。すべての単組・支部での時給引き上げ要求を提出し、回答を引き出します。

② 成果主義賃金の問題点を明らかにし、医療、公務、公務関連職場への導入に反対するたたかいをすすめます。

③ 大企業のボロもうけをはき出し、社会への還元を求めるたたかいをすすめます。第29回トヨタ総行動(2月11日)をとりくみます。

④ 愛知県に急増する派遣・請負の実態と要求をつかむため、派遣請負アンケートを西三河地域を中心に全地域で実施します。各地域では派遣寮を調べ地図に落とします。

⑤ 3月12日の回答集中日翌日、3月13日の全国統一行動日にはストを含む行動を配置します。

(2) 最賃大幅引き上げのたたかい

① 08年1月24日(木)に最低賃金生活体験突入学習決起集会をおこない、2月を「最賃生活体験」月間としてとりくみます。

② 「ネットカフェ難民」への聞き取り調査や体験活動をとります。

③ 春の自治体キャラバン(自治労連と共同、4月22日~25日)で地方議会から最低賃金の引き上げ・全国一律最賃制確立の意見書採択のとりくみをすすめます。

④ 中小企業支援策について愛商連や中小企業同友会、商工会議所、業界団体などとの懇談を積極的に行います。

(3) 労働法制改悪に反対、派遣法抜本見直しなど働くルール確立をめざす

① 日雇い派遣の禁止など派遣法改正にむけて、厚労省・愛知労働局など、関係機関との交渉、働きかけを積極的にすすめます。

② 新「働くルール100万人署名」を推進します。毎月月末に署名数の集約を行います。

③ 派遣・請負アンケートなどの結果をまとめ、「ワーキングプア」「格差と貧困」などをテーマとするシンポジウムを3月23日(日)に開催します。

(4) 「なくせ貧困! 08 国民春闘 2.27 地域総行動」

① 全労連の「こんな地域と日本をつくりたい」運動の提起にこたえ、2月27日を地域総行動日とします。職場の要求を地域労連に持ち込むと同時に、地域の諸団体との要求・実態交流をおこなひましょう。地域要求をまとめて、自治体や労基署との交渉を行います。

名古屋市内では自治労連名プロや革新市政の会と相談して具体的な行動を組み立てます。

② 「なくせ貧困」をテーマに最低賃金引き上げ、生活保護基準の引き下げに反対します。「私たちの考える健康で文化的な生活に必要な最低賃金」ピラをつかって、「地域から時給千円以下の労働者をなくそう」「年収200万円以下のワーキングプアをなくそう」など最賃の大幅引き上げを訴えます。

③ 最賃や中小企業支援策、下請法、消費税の問題について地域の民商との懇談を行います。できる地域では共同で商工会議所への要請を行います。このための手引きを作成します。

④ 消費税増税反対、憲法改悪反対などの諸課題での共同行動をとりくみます。

(5) 地域で争議をかたせるたたかい

① 「地域から一人の首切りも許さない」「争議は地域で勝たせる」ことを合い言葉に争議支援に全力をあげます。

② JMI Uティムス分会、全国一般東伸サービス支部(1/18に仮処分勝訴)などの解雇争議を支援します。

③ 1月23日の全動労裁判判決は国鉄の不当労働行為を認定し、労働者への賠償責任を認めました。今後早期の解決を求め、鉄道運輸機構および日本政府が判決内容をふまえた全面解決のためのテーブルにつくよう求めています。

2月15日の中央集会、愛知での宣伝行動(10時～、新幹線西口)など国鉄闘争を支援します。

(6) 日系ブラジル人、外国人研修生問題を積極的にとりあげ、労働条件や社会保険加入促進など、処遇改善のとりくみをすすめます。

① 日系ブラジル人組織化および年金制度の「2国間協定」の実現にむけてとりくみをすすめます。

② 外国人研修制度の抜本的見直し、研修生支援をすすめます。

(7) 「なくせ貧困」の連続講座など学習活動をすすめます。

① 春闘のスローガンである「なくせ貧困 ストップ改憲」の連続講座を県下数カ所で開催します。このなかで派遣請負問題、生活保護の切り下げ、税と社会保障、青年とワーキングプアの問題などを計画します。

② 労働者教育協会主催の勤労者通信大学「新・労働組合コース」「憲法コース」(受講期間 08年2月から6か月間)の受講を広げます。

2. 08 春の組織拡大に全力をあげる

① 春の組織拡大月間の加入目標を3000名とします。単産・地域ごとに年間純増に必要な目標をたてて取り組みます。正規でもパート・臨時合計で純増に必要な目標をたてるようにします。

② 組合員が参加する組織拡大のとりくみを広げます。

職場の仲間から新入職員と未加入者に対して加入をよびかける取り組みを行います。

③ 「いまそこユニオン」DVDの上映を職場・地域で広げます。

④ 職場内の非正規、関連労働者の組織化をすすめます。

⑤ パートや非正規の現状や要求をきく活動、職場懇談会を開催します。

⑥ 単産と地域労連での未組織組織化について、未組織・未加盟組合のリストアップと長期的な組織化計画を立案します。

⑦ 拡大月間スタートの一斉宣伝(3/1-7、各単産・地域)、卒業式宣伝(3/18、県体育館)、就職フェア宣伝(3/26、国際会議場)、フレッシュ宣伝(4/1、伏見)など、青年に向けた宣伝活動を行います。

⑧ 宣伝物としてA4三つ折りリーフ、CD版リーフを活用します。また組織拡大用ティッシュを作成し、地域に500個を無料、追加や希望単産には千個3000円でおおします。

3. 消費税引き上げ反対、社会保障の拡充、国民生活をまもるたたかい

(1) 消費税、重税反対のたたかい

① 社会保障財源を口実とした消費税増税議論が活発化しています。消費税引き上げをさせないために単産・地域での学習会や税・社会保障署名に取り組みます。

② 2月3日(日)の社保学校では「社会保障と財源問題」と題して学習会を行います。成功させるために積極的に取り組みます。

③ 消費税の宣伝行動に取り組みます。当面名古屋（3月31日）と豊橋（3月29日）でおこなわれるマラソン宣伝行動に積極的に参加します。各地域でも宣伝に取り組みます。

④ 3.13重税反対統一行動に取り組みます。各地域労連は共同で取り組まれる実行委員会に積極的に参加をし、地域からの運動を広げます。

⑤ 払いすぎた税金を取り戻すためにできる地域から年金者組合などに呼びかけて確定申告を取り組みます。名中センターは国公と共同で2月1日に学習会を開催します。

(2) 医療改悪・年金・社会保障闘争

① 高齢者に負担増を強いる後期高齢者医療制度は、国に対しては「中止・撤回署名」を取り組むとともに、名古屋市に対して新たな福祉施策をつくらせるために社保協に結集して取り組みます。

② 生活できない無年金や低年金者、年収200万円以下のワーキングプアの増大など格差と貧困が広がる中、最低保障年金の創設は急務です。当面「みんなが安心最低保障年金制度へ」のパンフを活用して学習会の開催や「税と社会保障署名」に取り組みます。

③生活保護基準の引き下げに反対します。引き下げられた手当の復活や受給支援の取り組みなどに協力します。

(3) 安全安心の公共サービス、地方行政を求めるたたかい

① 指定管理者のあらたな公募による労働条件引き下げ、雇用問題を起こさないたたかいは行います。

② 保育園、学校給食、清掃など実態と問題点を知らせ、地域の住民と共同して民営化、住民負担拡大に反対してたたかいます。

③ 地域医療をまもるとりくみをすすめます。

④ 独立行政法人の整理合理化、民主的公務員制度を実現するとりくみを展開します。

⑤ 憲法が暮らしにいきるまち名古屋へのあらたな挑戦「市民の集い」（3月1日～2日、国際会議場）などに積極的に参加します。

(4) 3.16憲法とくらしを守る春の大集会（仮称）

愛労連、愛商連、新婦人、社保協の4団体でよびかける「春の大集会」（3月16日、久屋市民広場）の成功に全力をあげます。

「なくせ貧困 ストップ改憲」をはじめ、各団体の要求をもちよって「憲法とくらしを守る集会」とします。また県内のさまざまな住民運動のグループに参加をよびかけ、運動の紹介と交流を行います。

4. 憲法と平和を守るたたかい

① 憲法署名の推進をします。単産・地域労連は、署名目標・期限を決め、毎月の署名を集約します。愛労連「憲法ニュース」を発行するとともに、定期大会までにプラス50万筆目標に向けて、毎月の取り組みの集約を強めます。憲法署名などの課題を推進するために、憲法担当者の会議を持ちます。

② 地域労連や単組・支部・分会が、憲法署名を推進する地域共同センターに加わり、署名、宣伝を推進するよう激励します。愛知共同センターが4月9日に呼びかけている一斉宣伝にむけて、地域共同センターがあるところはその活性化に、ないところは地域共同センターづくりを呼びかけていきます。毎月の「9の日」宣伝に、すべての単産、地域労連が取り組みます。単産では、単組、支部、分会にまで広げることをめざします。

③ 職場九条の会の取り組みを広げます。労働組合の枠を越えて「憲法九条を守る」職場九条の会づくりを励ましていきます。一人で100筆を達成するピースチャレンジャーなどの取り組みを広げます。職場九条の会、9の日宣伝などの宣伝を行います。

④ 防衛省「疑惑」事件の全容解明と防衛省の軍事費無駄遣いをやめさせます。自衛隊の海外派兵をやめさせ、イラク戦争に反対するたたかいを強化します。

⑤ 3.1ピキニデー（2月29日～3月2日）への参加を呼びかけます。

⑥ 小牧基地での墜落事故や米軍機の緊急着陸など軍事利用の危険が明らかになっています。3月7日の空中給油機配備や武器を携帯しての市街地行軍訓練に反対します。

⑦ イラク開戦5周年の3月20日に平和運動の諸団体と共同して集会を行います。

⑧ 5月3日の「憲法フェスティバル2008in あいち」（主催：憲法会議）を成功させます。

5. 総選挙方針

私たちの要求を政策にして総選挙の争点に引き上げます。要求と政策をわかりやすく組合員に伝え、私たちの要求と運動で国の政治を変えましょう。

① 全国一律最賃制度の制定、最賃の大幅引き上げ、日雇い派遣の禁止などを要求します。

② 防衛省疑惑・軍事費の無駄遣いを徹底的に解明させ、「軍事費を削って」福祉と教育など私たちの要求実現に回させます。

③ 生活保護基準の引き下げは就学援助や国保料の減免などあらゆる福祉施策に雪だるま式に影響します。また保護基準引き下げを口実にした最賃の引き下げも懸念されます。生活保護の基準と給付引き下げに反対し、拡充を要求します。

④ 年金財源を口実とした消費税増税などくらし破壊に反対し、最低保障年金の設立など社会保障の拡充を要求します。

⑤ 「構造改革」路線をやめさせ、国民・住民のための安全・安心な公務・公共サービスを守ります。

⑥ 自衛隊の海外派兵、米軍再編強化に反対し、憲法と平和を守る政治を求めます。

Ⅲ 主要日程

- 1月27日 愛労連第38回臨時大会
- 2月2日～3日 全労連東海北陸ブロック春闘交流会（浜松）
- 2月3日 愛知社保学校
- 2月11日 トヨタ総行動
- 2月13日 なくせ貧困2.13総行動（全労連）
- 2月24日 自動車パレード（名古屋・東三河）
- 2月27日 08春闘地域総行動
- 3月9日 パート臨時労組連絡会総会
- 3月12日 回答集中日
- 3月13日 重税反対3.13統一行動
- 3月13日 全国統一行動（スト含む）
- 3月16日 憲法とくらしを守る春の大集会（仮）
- 3月20日 イラク戦争5周年
- 3月23日 派遣・請負シンポ
- 3月31日 消費税マラソン宣伝（名古屋）※豊橋は3/29
- 4月9日 憲法改悪反対一斉宣伝
- 4月16日 第69回米総行動
- 5月1日 メーデー
- 5月3日 憲法フェスティバル2008in あいち

第29回トヨタ総行動

実施要綱・要員必携

08国民春闘

日時 2月11日(月・休) 場所 豊田市内

トヨタは

ボロ儲けを還元せよ

大企業は社会的責任を果たせ



第29回トヨタ総行動の意義

トヨタは2兆円の利益を上げる世界的企業となりました。その利益の源泉は労働者の賃金抑制、下請企業への徹底したコストダウン、非正規雇用の拡大とともに、企業減税などによるところが大です。「労働分配率の低下」との指摘に、日本経団連は反論に躍起になっていますが、今日ほど企業の利益（付加価値）が労働者ではなく、株主配当・内部留保にまわっていることはありません。その典型がトヨタです。

第29回トヨタ総行動は、財界のトップであるトヨタにたいし、「ボロ儲けをはき出せ、社会的責任を果たせ」をスローガンに、すべての労働者を励ますたたかいです。

職場・地域からの参加で大きく成功させましょう。

第29回トヨタ総行動実行委員会

労働者・下請を強奪

2兆円利益の源泉はこれだ 世界一のしわ寄せ 厳冬トヨタ下請け

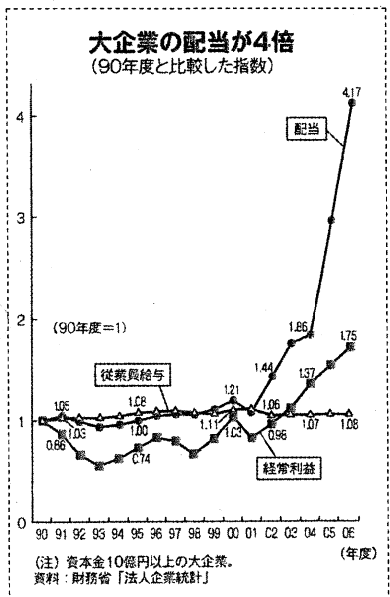


トヨタの強奪は日本に留まらず、中国にも波及している。中国製部品は小企業から供給され、トヨタは「一業」を「多業」に展開している。トヨタの強奪は日本に留まらず、中国にも波及している。中国製部品は小企業から供給され、トヨタは「一業」を「多業」に展開している。

コスト優先で賞与凍結も

トヨタの強奪は日本に留まらず、中国にも波及している。中国製部品は小企業から供給され、トヨタは「一業」を「多業」に展開している。トヨタの強奪は日本に留まらず、中国にも波及している。中国製部品は小企業から供給され、トヨタは「一業」を「多業」に展開している。

労働者・下請地域に還元を



労働者の賃金は横ばいないし減少しているのに、大企業・株主への配当は急増。06年は90年の4倍にも達しています。労働分配率も2000年以降急激に低下しています。

財界は「賃上げには『付加価値』をもっとあげよ」とっています。いまの儲けの一部をはき出せば、誰でも1万円以上の賃上げは十分可能。大企業による富の独占が、中小の経営を圧迫し、ワーキングプアを生み出しているのです。

輸出戻し税2869億円

順位	会社名	年間還付税額
1	トヨタ自動車(株)	2869億円
2	ソニー(株)	1450億円
3	本田技研工業(株)	948億円
4	キヤノン(株)	931億円
5	日産自動車(株)	872億円

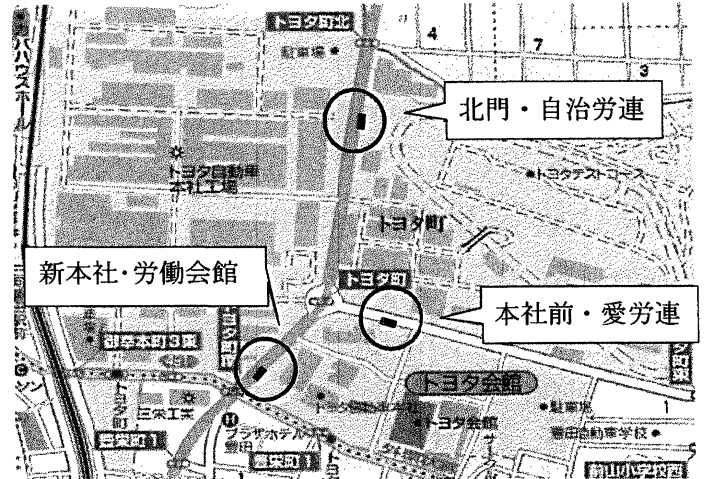
トヨタは輸出が好調で生産台数でGMを上回りました。トヨタをはじめ、大企業は海外に商品売れば売ればほど消費税分がトヨタのフトコロに入ります。06年はトヨタ1社で2,869億円。労働者や中小零細企業が一生懸命はらった消費税が最終段階でトヨタ自動車者に還付されるのです。

全国商工新聞 12月7日号より

第29回トヨタ総行動の流れ(宣伝行動)

トヨタ本社工場宣伝行動

- ①対象 本社工場前3か所
- ②時間 7:30~8:30
- ③規模 80人以上 (自治労連40/東三河20/愛高教10/左記以外の単産複数以上)
- ④宣伝カー 北門・自治労連カー/本社前・愛労連カー/新本社・労働会館カー
- ⑤責任者 本社前 樽松事務局長
北門 梅野副議長 (自治労連委員長)
新本社 稲葉副議長 (医労連副委員長)
- ⑥弁士 愛労連役員、単産役員、トヨタ革新懇、日本共産党など
- ⑦横断幕 それぞれ3枚
- ⑧配置 北門・自治労連/本社前・愛労連・東三河/新本社・労働会館関係/愛高教



○は宣伝行動の範囲
■は宣伝カーの配置。北門248号線東側。本社・新本社はそれぞれ社屋側。

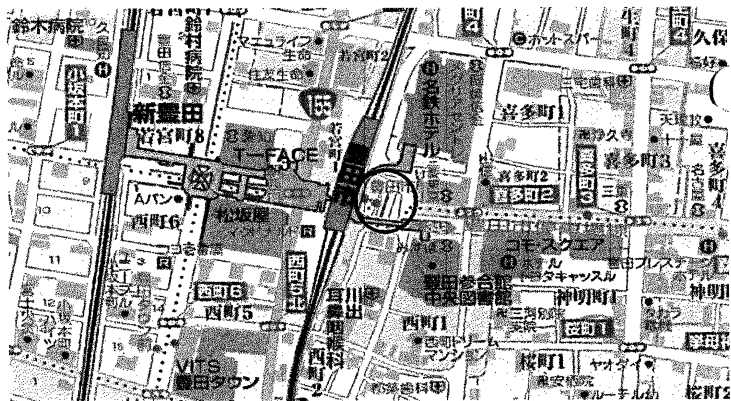
刈谷駅宣伝行動

- ①規模15人 (西三河ブロック10/愛高教5)
- ②ティッシュ(ビラ)配布
- ③宣伝カー 愛高教カー(予定)
- ④横断幕 3枚
- ⑤責任者 桜井幹事 (西三河南労連議長)



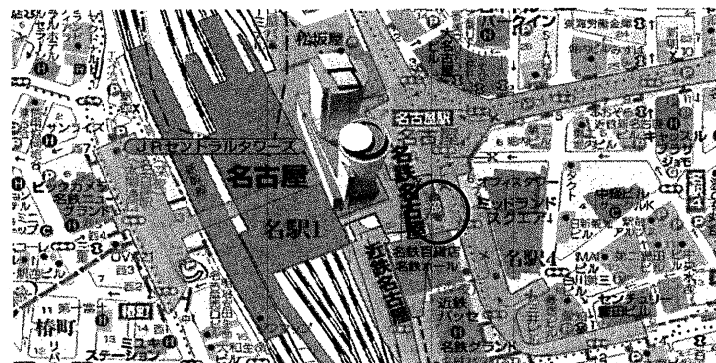
豊田市駅前宣伝行動

- ①規模 15人
西三河ブロック10/トヨタ革新懇5
- ②ティッシュ(ビラ)配布
- ③ハンドマイクによる宣伝
- ④責任者 豊田加茂労連役員



ミッドランド前宣伝行動

- ①時間 9:30~10:30
- ②参加 中村地域センターおよび国労など
- ③内容 国労宣伝カーおよびビラ配布
- ④規模 80人(名地連20/自治労連名プロ30/愛知国公10/左記以外の単産複数)
- ⑤責任者 福田愛労連副議長 幹事(宇野)
- ⑥宣伝カー 国労
- ⑦弁士 愛労連役員、単産・地域労連役員



第29回トヨタ総行動の流れ(地域ピラ・決起集会)

地域ピラ配布・派遣請負はがきアンケート配布行動

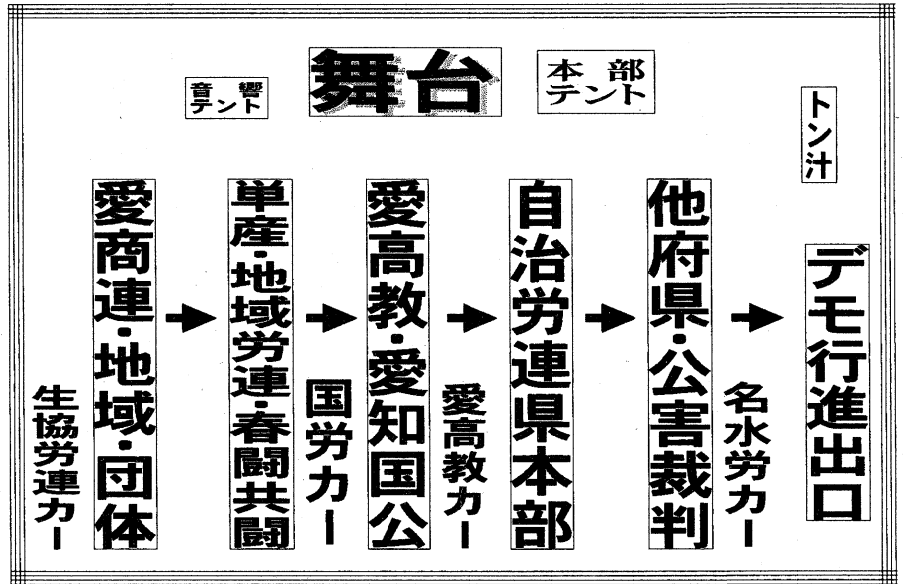
- ① 時間 10:00~11:30 集合 (9:45 山之手公園)
- ② 場所 豊田市内および周辺自治体
- ③ 内容 地図をもとにグループ (3人1組) にわかれ、配布。
地図は市内むけおよび派遣・請負労働者居住アパートの2種類。
- ④ 責任者 吉良愛労連事務局次長
- ⑤ 要請
 - ・市内ピラ30人(自治労連10、医労連5、JMIU・全国一般6、全印総連、きずな6)
 - ・派遣・請負アンケートはがき30人(自治労連6、愛高教6、建交労6、全印総連3、医労連3、生協労連3、名高教3)

あわせて豊橋・田原両市に、東三河労連が地域ピラ配布をおこないます。

決起集会次第

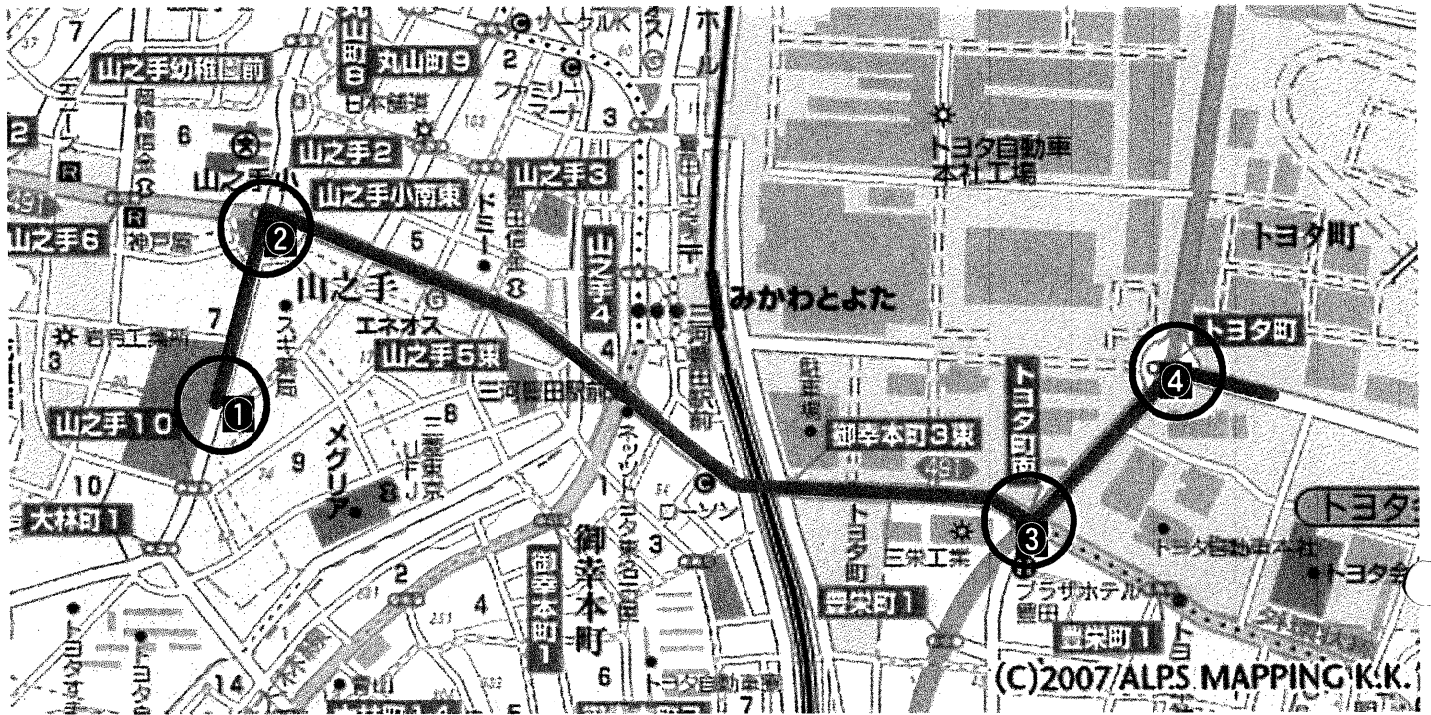
- 午後12時30分
アトラクション・受付
- 午後1時開会
開会あいさつ(羽根実行委員長)
経過報告(樽松事務局長)
決意表明
東京大気汚染裁判勝利和解報告
内野過労死裁判勝利の報告
本多こうじ氏・豊田市長選
JMIU・TIMS分会 不当解雇とたたかう
決議案採択(地元新婦人)
団結ガンパロー(羽根議長)
- 午後1時40分ごろ
デモ行進

08国民春闘トヨタ総決起集会



- ①会場設営 開始時刻 午前10時集合 (山之手公園)
- ②舞台 トラック2台を使用
- ③要員 10人(幹事を中心に)
- ④音響 竹内・小池幹事
宣伝カー (愛労連カー、自治労連カー)
- ⑤設営責任者 小池幹事・竹内幹事
- ⑥テント4基
 - ・本部テントおよび2基およびトン汁2基 (自治労連に依頼)
 - ・要員は、幹事を中心に宣伝行動を終了後、山之手公園に10時までに集合
- ⑦会場復帰 豊田加茂労連、愛労連事務局で会場整備およびテント収納
- ⑧集会責任者 吉良多喜夫事務局次長
- ⑨受付責任者 龍尾由美子愛労連事務局

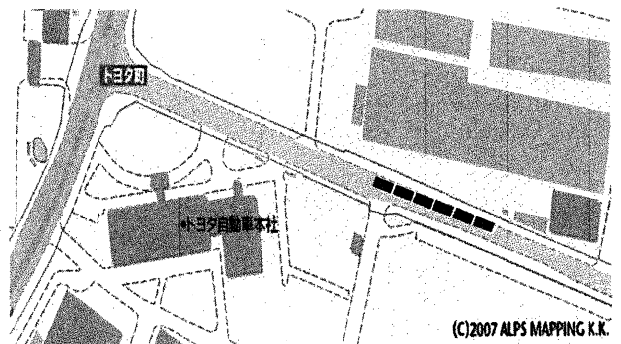
第29回トヨタ総行動の流れ(デモ行進)



- 1) 山之手公園 →山之手小南東交差点 →豊栄町 →トヨタ町南 →トヨタ町
- 2) 要所ごとに配置。バスの駐車場と乗降場所との連絡含む
 - ①会場出口～山之手小南東 幹事 (國村) 全国一般1 / 全港湾1 / 検数労連1
 - ②山之手小南東 幹事 (竹市) JMIU1 / 全印総連1 / 郵産労1
 - ③トヨタ町南交差点 幹事 (宇野) 自治労連1 / 国公1 / 愛高教1
 - ④トヨタ町交差点 幹事 (平田副議長) 医労連1 / 福保労1 / 生協労連1
- 3) トヨタ町交差点を渡りきって地下道を通過後、東へでて解散
- 4) 羽根議長が解散地点で労いのあいさつ
- 5) 平田副議長がデモ行進全体の責任者
- 6) 注意点
 - ①山之手小南東交差点は歩道橋利用のため、旗類を横にするか縮めるかして渡る。また、前方のすすみ具合を判断し、すみやかに渡るよう指示をする。
 - ②トヨタ町交差点では、交差点を渡りきって北西位置の地下入り口から入り東にでて解散するので指示が必要。

バス等の駐車場配置

- ・ 駐車場は、豊田スタジアムの駐車場を利用
- ・ 責任者・要員
 - 田中道代事務局次長 幹事 (石川) きずな2
- ・ デモ行進が終了する時間を見計らい、解散地点東側の道路沿いにバスを待機させる



「なくせ貧困・ストップ改憲」2・27地域総行動実施要綱

1. 地域春闘・地域総行動をたたかう情勢

派遣・パートなどの非正規労働者は約1700万人。労働者の3人に1人が非正規労働者です。ワーキングプアーと呼ばれる年収200万円以下の労働者が1000万人を超え、生活保護の受給者が151万人。国民健康保険の滞納は480万世帯になり過去最高です。母子家庭や高齢者世帯だけでなく、一家の大黒柱も含めて誰もがワーキングプアーと背中あわせの状況に追い込まれています。

若者に絞ると2人に1人が非正規で、3人に1人は年収120万円以下。派遣・パート・アルバイトの男性4人に3人がパラサイトで、結婚もできない状況です。

また正社員といえども過労死を生み出すほどの長時間・過密労働が強いられています。平均給与は98年をピークに9年連で続減少し、平均年収435万円。一方、年収2000万円以上が前年に比べて13万人増加。所得の二極化が進んでいます。

年金や賃金下がっているにもかかわらず定率減税の廃止、高齢者控除や公的年金控除の廃止・縮小などで実質増税になっています。社会保険料や介護保険料の引き上げ、医療費の負担増、さらに4月からは後期高齢者医療制度の導入など、税・社会保障の連続改悪で国民生活に大きな負担が強いられています。

国民の「貧困と格差」がすすむ中で、トヨタをはじめとする大企業は正規労働者を派遣や請負などに置き換え、また下請け単価の連続引き下げで、史上空前の利益をあげています。大企業の収益が上がっているにもかかわらず、労働分配率が2000年代に入って低下しています。この所得を手にしていたら地域で労働者の消費が増え、中小業者を廃業に追い込ませず営業も続けられました。今こそ労働者と自営業者の共同の運動が大切です。

政府税調や経済財政諮問会議は、社会保障の財源確保を口実とした消費税引き上げは避けられないと攻撃を強めています。消費税増税によらない、大企業・大資産家への優遇税制をやめさせ、応分の負担を求める運動を広げましょう。

先の参議院選挙では、「小泉構造改革」に対する国民的批判が噴出し、参議院で野党が多数を占めるねじれ国会を生み出しました。この間の薬害肝炎問題で被害者全員の一律救済の実現や住宅本体の建て替えを支援の対象とする「改正被災者支援法」の実現などは、自公政権が民意を反映させなければ、政権が持たないという危機感の表れです。要求実現と政治を変える絶好のチャンスと捉え、地域で運動を広げましょう。

2. 地域春闘・地域総行動の考え方

地域春闘は「なくせ貧困・ストップ改憲」をスローガンに、地域で民商や新婦人などの民主団体や住民団体と共同で運動を広げます。2・27地域総行動は、地域春闘の総行動デーの集中点として位置づけます。

地域の状況や参加団体の要求などを出し合う「地域の実態・要求交流会」を総行動までに取り組みます。総行動当日は、要求にもとづいて署名や宣伝行動、自治体交渉や監督署、商工会議所などへ要請をおこないます。

また「地域の実態・要求交流会」が総行動までに取り組めない地域は、総行動当日におこない、春闘期間中に、諸行動をおこないます。

3. 地域春闘の要求と課題

① 「年収200万円以下のワーキングプアをなくそう」「時給1000円以下の労働者を亡くそう！」などの要求を掲げ、宣伝行動や地域の労働組合への申し入れをおこないます。

② 派遣請負アンケートを、西三河地域に限定せず、東三河・知多・尾中地域など他の地域労連でも取り組みます。事前に県外ナンバーの車がたくさんある「派遣寮」を見つけて地図におとします。派遣労働者の実態をつかみ、監督署や労働局へ交渉します。

③ 自治労連・公務共闘・愛労連で取り組む春の自治体キャラバン（4月22日～25日）に地域労連から参加します。また6月議会に向けて「最賃引上げ」や「全国一律最賃制確立」の意見書採択の運動に取り組みます。

④ 消費税増税に反対する署名宣伝に取り組みます。また商店街や商工会議所への申し入れ行動にも取り組みます。3.13重税反対統一行動は、地域実行委員会に参加し積極的に取り組みます。

⑤ 憲法署名を共同センターで取り組みます。あいち共同センターが4月9日に呼びかけている一斉宣伝行動を各地域で取り組みます。

⑥ 碧南市が保育園の半分を民営化する計画です。名古屋市も立て替える保育園を順次民営化、ゴミ収集を半分の区で民間委託、区役所税務課の統廃合などの計画を発表しました。住民犠牲の自治体リストラ・民営化に反対し、住民が安心して暮らせる自治体に向けての取り組みをおこないます。県下でも医師不足・看護師不足による公立病院の統廃合などが相次いでおり、住民とともに地域医療を守る取り組みを行います。

⑦ 4月から75歳以上の高齢者を対象に後期高齢者医療制度が始まります。国に向けての中止・撤回の署名活動とともに、自治体に向けて保険料減免制度をつくる運動をすすめます。名古屋市内は2月議会に向けて、「75歳以上の高齢者に新たな福祉制度を求める請願署」取り組みます。地もと市会議員、老人会・区政協力委員など公職者への要請、宣伝行動に取り組みます。

⑧ 単産は積極的に地域に要求を持ち込み運動に参加します。

4. 2・27地域総行動当日の行動内容

① 早朝宣伝行動はすべての地域労連で取り組み、200カ所をめざします。

② 昼の行動は、可能な地域については、休暇部隊を組み、宣伝・署名、自治体要請など取り組みます。

③ 夜の行動は、屋内での「要求交流総決起集会」や屋外での「08国民春闘決起集会」・デモなどを行います。

総行動に向けて「こんな地域をつくりたい」運動を提起します。地域労連から要請があれば事務局からも懇談にいきます。総行動当日は、早朝宣伝行動を中心に幹事を配置します。

5. 宣伝物・資材

① 早朝宣伝行動向けチラシを作成します。

サイズはA4・2つ折りにし、「最賃大幅引上げ・誰でもどこでも時給1000円以上を・消費税増税反対・働くルールの確立」などの内容で作成します。

チラシは2月20日までに地域労連に到着予定。枚数は6万枚。基本は地域11.19地域総行動での配布枚数とします。変更がある場合は早急に連絡下さい。

② 目に見え音に聞こえる宣伝を行います。そのために宣伝原稿やゼッケンあるいは大型ポテッカーを用意します。

③ その他、集会決議・シュプレコール案などを準備します。

以上